



仙台少年鑑別所

業務説明会

令和5年

第1回 5月22日 (月)

第2回 7月11日 (火)

第3回 9月13日 (水)



少年鑑別所って？

非行等のあった20歳未満の少年について、面接、心理検査、行動観察等を実施し、非行等に影響を及ぼした資質や環境上の問題を明らかにし、その改善のために必要な処遇を立てる国の施設です。

また、一般の方々や地域の関係機関からの非行・犯罪等に関する相談にも応じています。



- 時間：15：30～16：30
- 対象：大学生・大学院生
- 定員：各回3名程度
- 場所：仙台少年鑑別所

申込方法

次の事項について、希望日の1週間前までにメールにてご連絡ください。

- 参加希望日
- 氏名
- 所属（学校名、学部名、学年）
- オンライン開催に切り替えた場合の参加の可否

宛先：

3.sendaishounenk.e0s@i.moj.go.jp

問合せ先：022（286）2311

少年鑑別所では、心理学、教育学、社会学等を学んだ法務技官（心理）や法務教官が働いています。

詳しくはこちら➡

